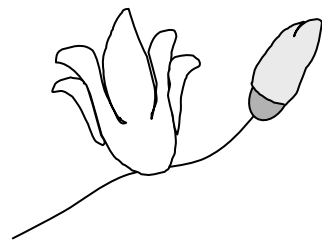


### 生活排水処理基本計画の基本方針

- ① 本計画の各種事業展開においては、宮代町環境方針に基づき、水質汚濁の防止を図り、「自然の恵みを永く受けつぐ 水とみどりのまち宮代」の実現を推進する。
- ② 河川環境に対する生活排水対策は緊急性を有する課題であることなどを勘案し、合併処理浄化槽の設置を推進し、併せて既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に努める。
- ③ 公共下水道事業においては、「中川流域別下水道整備総合計画」の認可計画に基づき市街化区域を中心に生活排水処理率の迅速な向上につながるよう効率的整備を推進する。
- ④ 農業集落排水事業については、処理施設整備が完了している西桑原地区において適正に維持管理を実施する。
- ⑤ 公共下水道の供用開始区域ならびに農業集落排水事業区域においては、接続率の向上を図る。
- ⑥ 久喜宮代衛生組合「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、久喜宮代衛生組合と連携を図りながらし尿処理施設の整備を推進する。
- ⑦ 身近な生活環境や公共用水域の水質保全の関心を深め、生活排水の適切な処理が必要であることの理解を高める啓発・広報・環境教育活動を推進する。



## 宮代町生活排水処理基本計画 (概要版)



美しい川を子どもたちの手に

平成22年10月

宮代町

## 生活排水処理基本計画の見直し

平成 37 年度には町内のすべての生活排水が処理されることを目標にして、効率性・経済性を勘案しながら、生活排水処理についてその基本的な施策を定めている基本計画を見直しました。

## 身近な河川水路の汚れの原因

日常生活に伴って排出される生活排水による汚れが72.7%、産業排水が17.5%と、家庭からの生活排水が河川の汚濁原因として大きくなっています。

(埼玉県環境白書より)

## 生活排水

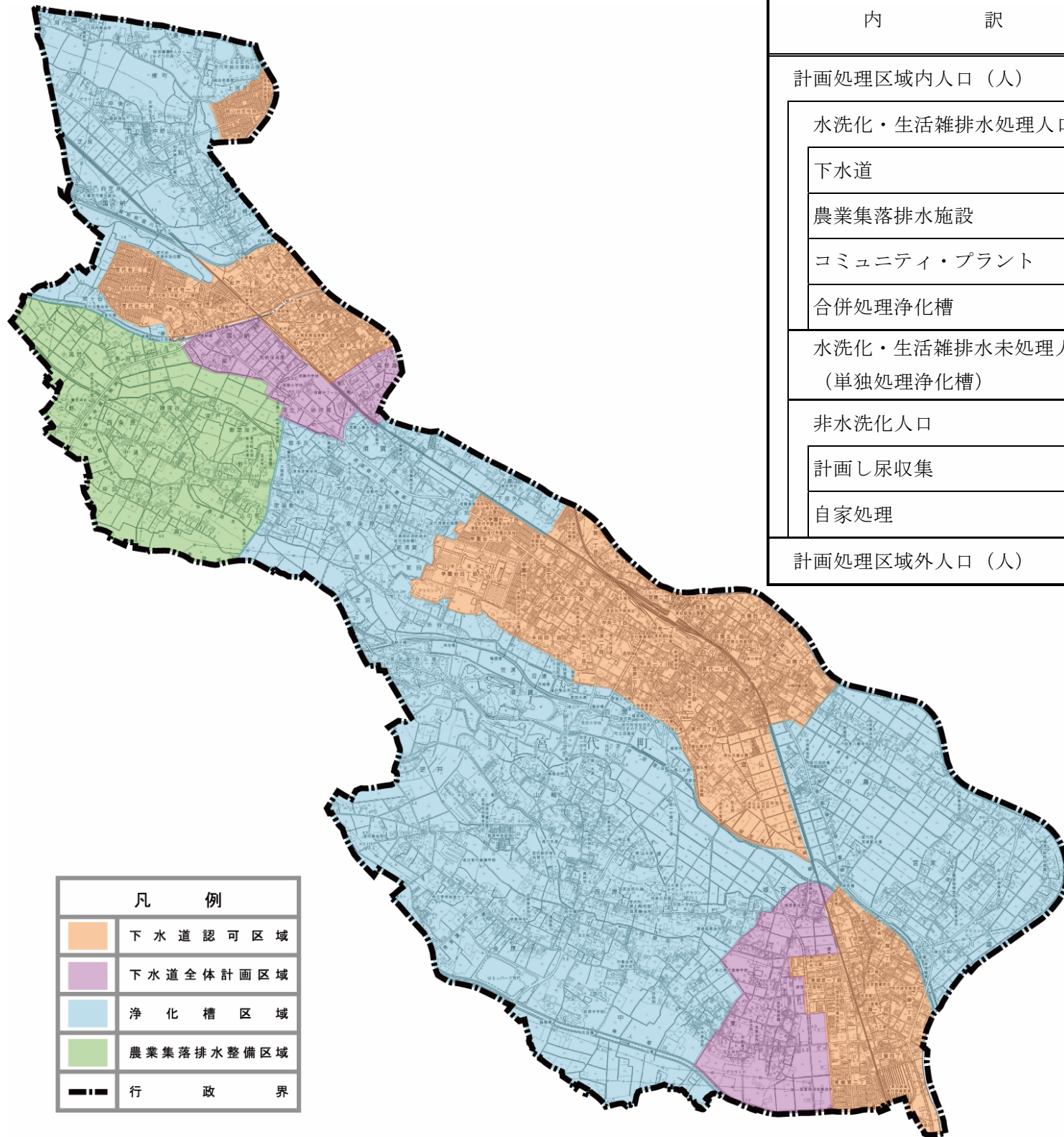
生活排水とは、し尿と生活雑排水（お風呂や洗濯等の排水）のことで、私たちの日常の暮らしの中で必ず発生するものです。生活排水は、適正に処理をすれば、汚れの大部分を低減することができます。

## 生活排水処理施設

公共下水道、農業集落排水施設などの集合処理施設と、建物ごとに個別に処理をする浄化槽という施設の2種類があります。

## 生活排水処理率

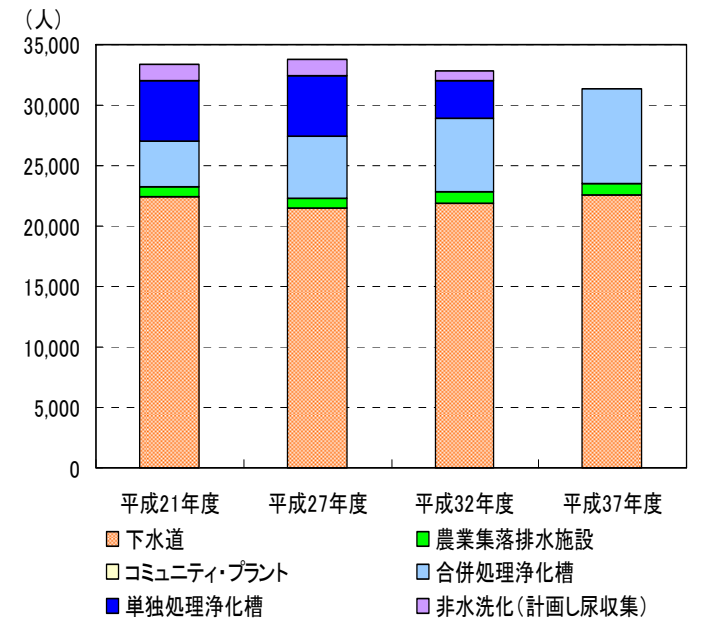
現在（平成 21 年度）の生活排水処理率は81%です。新計画では、平成 32 年度に88%、平成 37 年度には100%の処理率を目指します。



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange;"></span>	下水道認可区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple;"></span>	下水道全体計画区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue;"></span>	浄化槽区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green;"></span>	農業集落排水整備区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-top:2px dashed black;"></span>	行政界

## 生活排水処理形態別人口

内 訳	現在 (平成21年度)	平成27年度	平成32年度	目標年度 (平成37年度)
計画処理区域内人口（人）	33,440	33,800	32,800	31,400
水洗化・生活雑排水処理人口	27,061	27,426	28,856	31,400
下水道	22,491	21,489	21,913	22,558
農業集落排水施設	707	792	872	920
コミュニティ・プラント	0	—	—	—
合併処理浄化槽	3,863	5,145	6,071	7,922
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	5,033	5,029	3,112	0
非水洗化人口	1,346	1,345	832	0
計画し尿収集	1,346	1,345	832	0
自家処理	0	0	0	0
計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0



宮代町生活排水処理計画図

